

■自動車の検査・登録手続きはお早めに！！

山形運輸支局

例年、3月下旬は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口が大変混み合います。

新型コロナウイルスへの感染予防対策の観点からも、自動車の継続検査（車検）や、移転登録（名義変更）、抹消登録等の登録手続きは、3月上旬までにお早めにお済ませください。

登録手続きに必要な書類等の案内は、[山形運輸支局のホームページのご利用が便利です](#)。（書式も取り出せます）

【ヘルプデスク（手続き案内）】

- ・山形運輸支局

TEL 050-5540-2013

- ・庄内自動車検査登録事務所

TEL 050-5540-2014

注：案内時間は、開庁日のAM8：30からPM5：15まで
（自動音声は24時間ご利用になれます）

【山形運輸支局及び庄内自動車検査登録事務所 窓口開庁時間】

土曜、日曜、祝日を除く

8：45～11：45、13：00～16：00